

新型コロナウイルス感染症による「緊急事態宣言」を受けた事業対応について

社会福祉法人 海老名市社会福祉協議会

4月17日に海老名市より示された「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた市が主催するイベント等に関する基本方針」を受け、社会福祉協議会の事業について以下の対応となりますのでお知らせします。

なお、情報については、随時更新致します。

事業名	対応状況
いきいきカレッジ (申込受付)	原則、ホームページ及び電話受付で対応 ※1) □開講時期の変更
こころとカラダの健康教室 ともの輪	各会場、8月31日(月)まで休止
喫茶スペースぱれっと (海老名市役所1階)	5月29日(金)まで休止
さつき町 イオン出張販売所	通常営業
総合福社会館	8月31日(月)まで閉館
ボランティア活動保険 ボランティア行事用保険	総合福社会館にて対応 総合福社会館(232-1600)へお問い合わせください。 郵送手続きの手順についてご案内します。
ぬくもり号	8月31日(月)まで運行休止延長
福祉有償運送 セダン型	8月31日(月)まで運行休止延長
K.T.S	5月31日(日)まで電話のみの対応 ※1)
成年後見・総合相談 センター	窓口相談については5月31日(日)まで原則電話のみの対応 ※1) □専門職相談をご希望の場合は、(200-9833)まで お問い合わせください。

※1) 電話及び窓口での対応は、平日8時30分から17時15分までとさせていただきます。
皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。